



平成25年度 産学連携評価モデル・拠点モデル実証事業 成果報告会

(地域企業のグローバル化対応のための産学共同開発拠点モデル)

国立大学法人山梨大学

1

1. 大学の経営活動における本事業の位置づけ

山梨大学は「**地域の中核、世界の人材**」というキャッチ・フレーズを掲げて、地域社会の中核として、地域の要請に応えることができ、世界を舞台に活躍できる人材の育成を目指している。

大学の産学連携活動に関する基本的な考え方

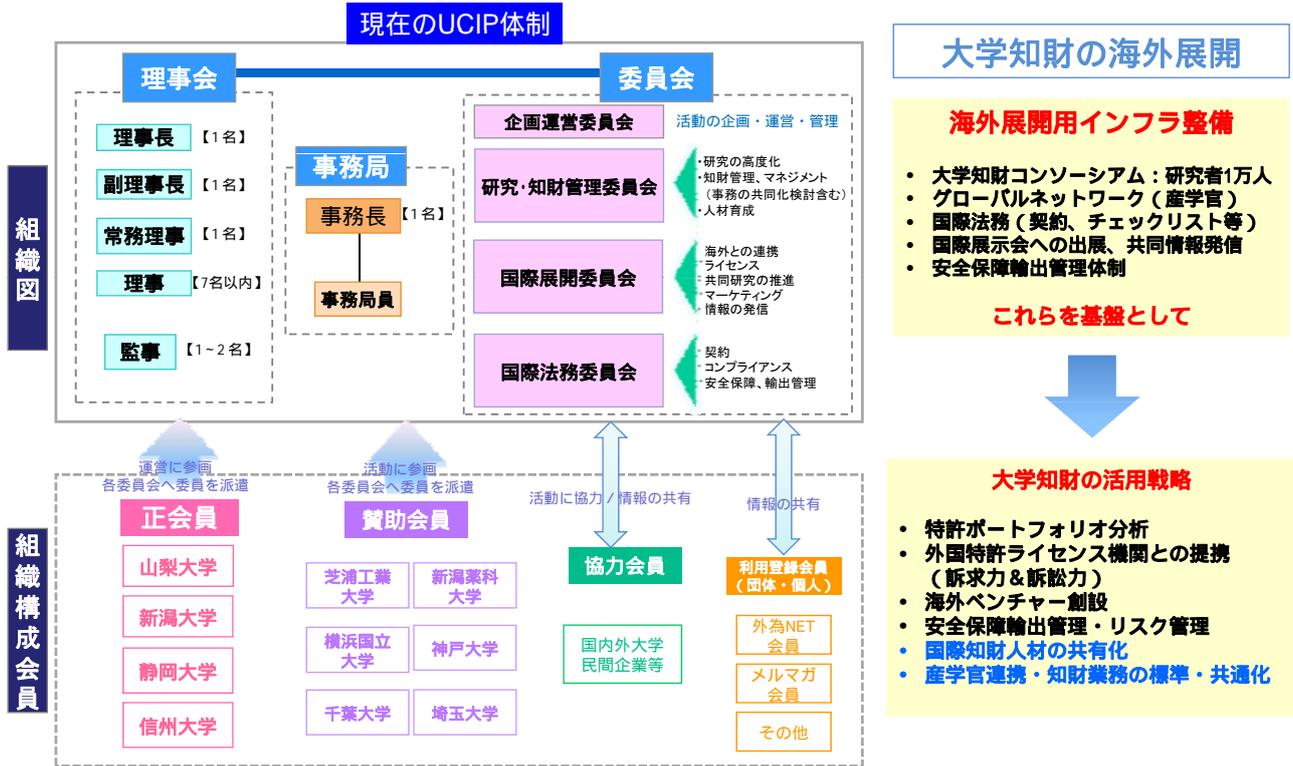
山梨大学は、教育・研究活動を通じた社会貢献に加え、自らの研究成果を社会との日常的連携を通じて活用し、主体的かつ積極的に社会に貢献するという、いわゆる「第三の使命」をより積極的に果たすことを理念として掲げ、以下の通り「**産学官連携ポリシー**」を定めている。

- 一、産学官連携活動による社会との双方向の交流を通じて、大学の教育・研究の社会的付加価値を高める。
- 二、我が国の経済・社会の発展および地域の産業・文化の振興のため、本学における知的活動の成果を積極的に活用し、産業界や地域との連携を推進する。
- 三、産学官連携の果実である「知的財産」の戦略的な創出と知的財産価値の最大化を図り、効率的、効果的な知の循環システムを構築する。
- 四、大学のシーズと産業界のニーズをコーディネートするリエゾン機能、産業界との研究を進める研究支援機能、大学の技術を社会に移転する技術移転機能とを統一した方針のもとワンストップサービスできる体制を整備し、円滑な産学官連携活動を促進する。
- 五、産学官連携に携わる人材の養成は、産学官連携を推進する上で極めて重要であることを認識し、かかる人材を大学が自ら養成する。

本事業により、特に**地域連携、人材の育成、国際展開**をキーワードとし、産学連携活動の活性化を図るための活動の質的な向上を目指している。

2

UCIP (国際大学知財本部コンソーシアム)による活動



中小規模の大学が単独で国際展開に必要な知財人材や海外情報、資金を確保することは困難であると共に、費用対効果もあまり高くない。そのため国際的な産学官連携の推進において、共通する課題や有益情報を共有化すると共に、各大学の十分でない機能を相互に補完することができる大学間ネットワークとして、平成19年度に本学と新潟大学が共同で設立した。

① 地域連携について

地域の拠点として、大学には地域企業からの技術相談、共同研究が数多く寄せられる。

しかし、多様な研究テーマ、技術課題において、本学の研究者だけで対応することが難しいテーマも多くある。そのため、せつかくの地域ニーズを活かしきれないという課題がある。

また研究をマネジメントする専門人材(URA)の不足から研究プロジェクトの進捗管理、事業計画の策定、知的財産の保護などの質的管理など、事業化を見据えたプロジェクト管理が十分とはいえないという課題がある。

② 知財管理体制について

効率的な知的財産の活用として、効果的な特許出願を行うべく、学内の発明については、発明審査・評価専門委員会にて、特許出願の可否判断を行っている。審査は、評価者が作成する評価書に基づくが、審査が客観的、かつ的確な判断がなされているか、事後の評価は行っていない。そのための的確な判断指標のあり方について、再検討する必要がある。

③ 知的財産の展開について

知的財産の活用先として、国内の他、直接的な外国企業への技術移転や、知的財産を核とした国際的な共同研究契約の獲得も目指しているが、実績につながらないという課題がある。また大学との共同研究をとともに行う地域企業においても、市場の国際化に伴う対応が迫られており、知的財産の保護、活用に対応する体制の整備が大学同様、課題となっている。

また地方に位置する大学、地域企業にとって研究成果の効率的な発信は、重要なものとなる。しかし、情報発信を行うには、国内、国外への広い情報発信力、マーケティング力が求められるが、人材の不足、技術分野の拡大にともない十分に対応しきれないという課題がある。

2 . 評価モデル構築事業の概要と成果

構築した評価制度

- ・地域の拠点として、地域企業との連携はもっとも重要な取り組み
- ・地域企業であっても海外にも市場を求めなければならない時代
- ・地域連携、人材の育成、国際展開をキーワードとし、産学連携活動の質的な向上を目的とする

- (ア) 同一地域企業に実施許諾した特許の発明評価時の評価点の平均 / 特許出願したものの発明評価点の平均
- (イ) 同一地域企業との共同研究等の成果により学位を取得した人数(社会人入学者) / 共同研究・受託研究契約数
- (ウ) 同一地域企業に対する特許権の実施許諾・譲渡権利数(うち、海外市場への展開を対象としたもの) / 特許権の実施許諾・譲渡権利数
- (エ) 同一地域企業に対する特許権の実施許諾・譲渡契約収入(うち、海外市場への展開を対象としたもの) / 特許出願件数

5

制度改革の概要と実績

研究マネジメント人材(URA)の配置に向けた検討

研究プロジェクトを管理する**研究マネジメント人材(URA)の配置**について検討した。

URAは研究高度化のための支援を目的とし、さらに、本学と他大学とのコンソーシアムであるUCIPを活用し、他大学との情報交換を行い、他大学の研究情報等を広く収集し、多様な地域ニーズに対応した。

URA業務を既存のコーディネーター、知的財産マネージャーにより試行し、URA配置に向けての課題を調査した。

知財管理体制の整備

地域企業との共同研究成果、大学の研究成果に基づく特許について、これらを事業化、または第三者にライセンスし、より積極的な活用を図るため、学内の**発明審査・評価専門委員会にて用いる判断指標について、検討した。判断指標の細分化と点数化**を行い、新たな審査にはこれを適用し、判断指標の妥当性について検討した。

知的財産の広域的な展開

地域企業との共同研究成果はじめ大学の研究成果を、**国内のみならず国外にも広く展開するにあたり、欧米の進んだライセンス機関を通じ、より効率的な展開**を図ることを目的に欧米のライセンス機関と**包括ライセンス交渉契約の締結**を進め、ライセンス見込みの高い特許のリストアップと、ライセンス交渉相手の特定を行い、技術移転を加速化させるための活動を開始した。

6

包括ライセンス交渉契約の展開

大学所有特許から対象特許の抽出



対象特許を引用した後願特許（後方特許）を調査



対象特許 VS 後方特許の比較検討



本件個別特許との関係性（応用関係、代替関係・トレンド）

- ・ 後方特許の企業の技術動向のチェック
- ・ 対象特許と当該企業の技術動向、製品等の調査
- ・ 対象特許と当該企業の技術動向との関連性が認められれば、ライセンス交渉

Stadheim & Grear特許法律事務所（米国シカゴ）

ライセンス交渉委託方式

- 成功報酬制（収入の32%）、但し、旅費、分析経費等の実経費は依頼人が別途支払う
- 途中で依頼人の都合でライセンス委託を解消するときはそれまでの実経費を補償

実績

米国大学特許（ウィスコンシン・アルムニ研究財団（WARF）、ニューメキシコ大学技術移転機関（STC. NMU）で、十数億円の特許ライセンスの実績

7

周知の取り組み

国際大学知財本部コンソーシアム（UCIP）

正会員（山梨大学、新潟大学、静岡大学、信州大学）、賛助会員（芝浦工業大学、横浜国立大学、新潟薬科大学、千葉大学、神戸大学、埼玉大学）

- ・ 企画運営委員会等において事業概要を発表した。

大学知財群活用プラットフォーム（PUiP）

会員機関：宇都宮大学、埼玉大学、芝浦工業大学、首都大学東京、信州TLO、筑波大学、東京電機大学、東京理科大学、野村證券、山梨大学

- ・ 東京電機大学、電気通信大学、東京理科大学、山梨大学の本事業採択機関共同で会議開催時に事業概要を発表した。

8

3 . 構築した評価制度や制度改革の課題と今後の展望

①地域連携について

- ・研究をマネジメントする専門人材(URA)を試行したものの今後も組織内にいかに定着化させるか、予算的な措置も含めて未定。
- ・専門人材(URA)の育成にも時間を要する。

評価制度において

- ・地域企業(中小企業)を対象としているため、数値的な大幅な向上は難しい。
- ・地域企業に対する優遇もあり、経済的な見返りを求めるのは難しい。
- ・プロジェクトの遂行においては人的・経済的・技術的な支援も必要

→ 地域貢献・社会的使命として学内での理解が必要

②知財管理体制について

現状、評価者が評価、活用を一貫して行っている。ライセンス、競争的資金の獲得など多様な業務能力が必要となる。

専門人材の不足、業務量の増大など人的な課題は依然残る。

→ 人材教育の継続、他機関との連携強化

③ 知的財産の展開について

海外特許事務所の活用により、ある程度の成果が見込まれるが、実際には長期間にわたる調査、交渉期間を要する。また継続的な委託 を続けるための資金確保が必要である。

→ 内部人材の確保、人材教育、他機関との連携強化

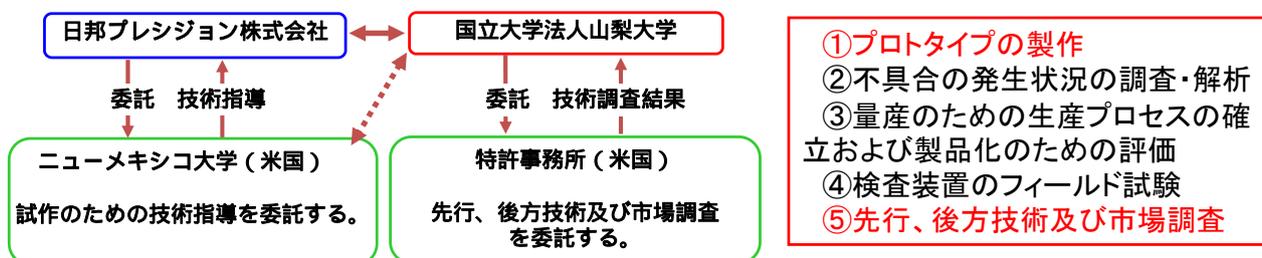
9

4 . 実証事業の対象となった産学連携による研究活動の成果

テーマ： 高温多湿の環境下にて使用可能な検査装置用光源の開発

日本の高温多湿の環境下での対応がなされておらず、不具合が発生している。

厳しい環境下で使用できる光源の開発を行う。



研究面だけの連携ではなく、大学の産学連携部署が積極的に関与し、海外技術移転機関との連携対応特許対応を行っている。